

**福祉医療（医療費助成）システム刷新に係る
情報提供依頼（RFI）**

令和6年7月

徳島市総務部デジタル推進課

今後調達を予定している案件について、次のとおり情報提供を依頼します。

1 背景

現在、本市では、庁内ネットワーク（個人番号利用事務系）に設置しているメインフレーム（富士通製GS21 3400/10 P OSIV/XSP）上に福祉医療（医療費助成）システムを構築・運用しています。今般、国において令和3年度に地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が成立したため、住民情報系システムについて標準準拠アプリケーションへの移行を検討しており、関連システムについてもシステム刷新が必要となっております。

本依頼は、システム刷新に当たって、システム関連コストの削減を図るとともに、ご提案、ご意見及び資料の提供をお願いするものです。

2 情報提供依頼の目的

刷新後システムについて、性能、構成、運用方法の調査とともに、構築スケジュールや保守・利用に係る概算費用の把握を目的とし、以下の事項について情報収集を行います。

- (1) システムの導入による効果
- (2) 概算金額
- (3) 導入スケジュール
- (4) 非機能要件の適合性
- (5) 他のシステムへの影響と評価
- (6) システム間連携及び共通基盤との連携方式
- (7) その他システム調達について関連する事項

3 情報提供依頼の内容

- (1) 提案に当たり前提条件がある場合は、必ずその旨を明記してください。
- (2) 業務改善につながる機能、構成及び運用方法、その他アピールしたいポイントがあれば提案してください。また、システム本体の機能に限らず、制度改正等の状況、デジタル・トランスフォーメーションとしての適用事例、AI、RPA、その他ツール及び自社又は他社のサービスを通じての好事例があれば、要件に記載していないことであっても積極的に提案してください。
- (3) 提案について要件・定義等を確認する必要がある場合、質問をお願いします。
- (4) 要件及び調達範囲については、発注時の状況により変化するため、今回提示したものをそのまま適用するとは限りません。あらかじめご了承ください。

4 提案書の記載事項

本市の規模（人口：約 25 万人、利用者：最大職員 700 人程度・福祉医療担当課職員：10 人程度）において、システム調達した場合の費用（5 年間の使用を想定）としてください。

システムは、市内ネットワーク（個人番号利用事務系）上のクライアントで使用することを前提とし、ガバメントクラウド上での構築を第一に想定していますが、オンプレミスでの提案も可とします。

また、標準準拠システムとのデータ連携は、別途構築する共通基盤システムを経由したものとなる想定です。

- (1) 提案者の会社概要
- (2) 製品又はサービスの名称
- (3) 基本機能の概要
- (4) システム構成例
- (5) クラウドサービスについて、想定する通信回線に関する条件、ガバメントクラウドに実装する際の課題、非機能要件グレード及びセキュリティ等
- (6) 必要となるPCの構成及びスペック、周辺装置
 - ※ ウイルス対策ソフトその他既存環境の変更に対する見積りは不要です。
- (7) プロジェクト活動方針、構築スケジュール等の工程案
- (8) システム機能一覧及び主たる画面のイメージ
- (9) システム連携要件（業務上の連携を必要とするシステム等）
- (10) 共通基盤との連携要件（電子申請、団体内統合宛名、職員認証、文字情報、印刷資源等）
- (11) 他の地方自治体における導入実績
- (12) 年度別概算費用見積
- (13) 運用保守に係る体制
- (14) 別添 1（要望事項・確認事項）、別添 2（技術的確認事項）について、可能であれば情報提供してください。

5 提案手続について

- (1) 提出期限 令和6年8月9日（金曜）17時まで
- (2) 提出先 徳島市総務部デジタル推進課
- (3) 提出方法 持参、メール又は郵送

※ 本市のメールシステムは、1通当たり5Mバイト前後までしか受信できないため、それ以上のサイズの場合は別に連絡してください。本市が指定するファイル交換サービスによる送受信を行います。

- (4) 提出物 提案書、見積書

- ※ 提出物の形態は、電子媒体一式とします。
- ※ 提案書の様式は、任意とし、枚数の指定はありません。ただし、印刷時の用紙サイズはA4又はA3とします。用紙の向きの指定はありません。
- ※ 提案書は、製品パンフレット及びホームページ資料等を活用いただいても構いません。
- ※ 見積書の様式は任意としますが、別添3（情報システムの経費区分）が分かるようにしてください。

6 注意事項

- (1) 本資料による提案及び見積りの依頼については、今後の調達及び契約に関して意味を持つものではなく、将来の発注や契約を約束するものではありません。
- (2) 提供いただいた情報については、本市内部で使用するものであり、提案者の断りなく第三者への配布は行いません。ただし、徳島市情報公開条例で定義する公文書に該当しますので、開示請求があった場合は、請求者に対して開示を行います。そのため、企業秘密等に該当し、非開示とする必要がある箇所については、その旨を明記してください。なお、秘密保持契約が必要となる場合は、別途検討しますのでご連絡ください。
- (3) 本件見積書及び提案書等一式については、返却しませんので、ご了承ください。
- (4) 本件に係る諸費用の一切について、本市は負担しません。
- (5) 提供いただいた情報・資料に関して、後日確認のために問い合わせ及び資料の追加提供の依頼を行う場合があります。
- (6) 本件に係る本市から提供する全ての情報については、社内にて厳重に管理するものとし、第三者に対して開示又は漏えいしないでください。提案終了後においても同様とします。
- (7) 本市のデジタル化の全体スケジュールに合わせて、締切後にも追加の確認を行う場合がありますので、ご了承ください。

7 本件に関する対応窓口

〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地

徳島市総務部デジタル推進課 担当 佐々木・杉野・野呂

電話番号 088-621-5095

電子メール digital_suishin@city-tokushima.i-tokushima.jp

- ※ 本件に関する質問、問い合わせは、「様式1 質問票」に記入の上、原則電子メールにてお願いします。なお、電子メール送信後に受理のメールが本市担当者から届かない場合は、必ず電話により到着の確認をお願いします。

8 その他

本案件に関して本市が想定する今後のスケジュールは、次のとおりです。

令和6年7月	RFI
令和(X-1)年9月	予算要求
令和X年6月	業者選定
令和X年8月～	導入に係るシステム構築作業
令和(X+2)年1月～	システム運用開始

※ Xについては応札可能時期を提案いただきたい意図を表現しています。

本市は業者選定を令和7年(X=7)年で想定していますが、令和7年以降の提案も広く募るものです。